

岩手県東日本大震災津波復興委員会
第17回総合企画専門委員会

(開催日時) 平成28年7月13日(水) 10:00～

(開催場所) 岩手県公会堂 21号室

- 1 開 会
- 2 議 事
 - (1) 「いわて復興レポート2016」について
 - (2) 復興実施計画(第3期)の方向性について
 - (3) その他
- 3 閉 会

委員

齋藤徳美 谷藤邦基 豊島正幸 平山健一 広田純一 南正昭 若林治男

1 開 会

○鎌田推進協働担当課長 皆様、おはようございます。ただいまから岩手県東日本大震災津波復興委員会第17回総合企画専門委員会を開催いたします。

始めに、委員の皆様の出席状況についてご報告いたします。7月1日付にて、三陸鉄道株式会社代表取締役社長、中村一郎様を新委員に迎え、当委員会の委員は9名となっております。本日は、委員9名中7名の出席をいただき、運営要領第4条2項の規定によりまして、会議が成立しておりますことをご報告いたします。

それでは、本委員会に先立ちまして木村岩手県復興局長より挨拶をさせていただきます。

○木村復興局長 皆様、おはようございます。委員の皆様方には、本年度としては第1回目となる、第17回総合企画専門委員会にご出席いただきましてまことにありがとうございます。

昨年度は、ご存じのとおり本格復興期間の中間年ということで、復興事業も本格化したところがございます。状況につきましては、後ほどご説明をいたしますが、おかげさまで27年度の復興事業がおおむね計画どおりに進んでいるという状況でございます。

また、今年度は本格復興完遂年ということで、本格復興を完遂させるということと、復興のゴールに向かって復興計画の最終、最後の実施計画であります第3期実施計画を策定するという重要な1年ということでございます。改めまして、委員の皆様方のご助言、ご支援をいただければと考えておりますので、ご協力お願いいたします。

加えまして、先ほど新委員の中村委員についてお話がありましたので、私のほうからも触れさせていただきます。先月6月24日の三陸鉄道株式会社の株主総会、及び取締役会において、前岩手県復興局長の中村一郎さんが代表取締役社長に就任をされました。ご存じのとおり中村さんは、震災時県の沿岸広域復興局長であり、発災直後からまさに復興の最

前線で陣頭指揮をとられましたし、この3月まで、私の前任になりますが、県の復興局長を務められ、発災直後からずっと復興のためにご尽力をいただきました。必ずやその見識が復興のゴールに向け寄与すると考えておりますので、引き続き、力強いお力添えをいただけるものと考えております。

中村委員を加えまして、委員会は9名体制ということでございます。重ねて委員の皆様のご支援、ご協力をいただければというふうに思います。

本日は、27年度の取り組みをまとめました復興レポート2016、それから先ほど述べさせていただきました第3期の復興実施計画の基本的な方向についてご意見をいただきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

2 議 事

(1) 「いわて復興レポート2016」について

○**鎌田推進協働担当課長** それでは、議事に入りますが、ここからの運営につきましては、運営要領の規定によりまして、委員長が議長を務めることとなっておりますので、齋藤委員長、よろしくお願いいたします。

○**齋藤徳美委員長** おはようございます。今局長から説明がありました中村前復興局長を新しい委員ということに加えさせていただきました。何せ復興計画を立案、あるいは実施の上での実務上のトップということで、多分私どもではかり知れないいろんな行政上の課題とか、あるいは内部の状況もよく踏まえた上で、今度は立場がかわって委員としていろいろ助言いただけるということで期待しておりましたが、きょうもやっぱり本務お忙しいのですね、東京のほうにということで、またいろんな機会をつかまえてご意見をいただいて、大いに活用させていただきたいなど、期待いたしておるところであります。

今日は、16年の復興レポート、何せ今年で一応本格復興期間が終わります。8年間、3年、3年、2年というふうに組んできた第2期のおしまいということで、頑張っていますが、いろいろ課題もたくさん湧き上がってきているという気がいたします。16年のレポートについてご意見をいただくと。

それから、第3期、これは2年間で次の総合計画につなげていくという、そういうステップで、今までの復興とはちょっと違った意味合いを持った計画になると思います。その方向性についてご提案をいただいて、ご意見をいただきたいと思います。

前回6月にも意見交換会ということで、委員の方々には結構厳しいたくさん意見を頂戴したと記憶いたしております。多分局のほうでその意見を踏まえて、今回の新しい提案ということになっているはずだと思います。時間も十分ありません。その辺の訂正、修正、加味、そういったところを中心にご説明をして、委員の方々からご意見をいただきたいと思っております。多分時間的に言って、大討論をしている時間はないと思っておりますので、今日2つのテーマについて、委員の方々から一通り数分間ぐらいでご意見をいただくという形で、もし時間があれば討論という形にしたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

それでは、議事の(1)が「いわて復興レポート2016」についてということで、今言った趣旨で説明をお願いします。よろしく。

○熊谷復興推進課総括課長 事務局の復興推進課総括課長の熊谷でございます。私のほうから説明させていただきます。着席のままで失礼します。

○齋藤徳美委員長 はい、どうぞ。

○熊谷復興推進課総括課長 委員長からお話がありましたとおり、一度ご意見を頂戴しておりますので、皆様からご意見いただいた部分、あるいは関係部局からの修正箇所がありますので、その辺を中心に、ご説明したいと思います。

資料1-1、A3判の概要版のほうでご説明いたします。まず、1ページ、27年度の実績と課題についてであります。こちらの本格化している復興事業はおおむね計画どおり進んでいるとしまして、前回同様323事業を実施したということで、表に3つの分野ごとに状況を記載しております。その上で、事業進捗のところですが、344指標中95%以上が240指標、約7割となっている状況を記載して、原則ごとの状況をグラフで示しております。

次に、裏面開いていただいて、2ページ目でございます。復興の現状の欄、復興インデックスにつきましては、委員のほうからご指摘ありました沿岸の人口動向のデータが入ったほうがいいのではないかとということで、人口の部分新たに追加しております。

被災事業所復興状況調査の欄も、記載を全面的に見直しておりますので、ご確認をいただければと思います。

それと、1つ飛んで復興ウォッチャー調査のところですが、こちらウォッチャー調査のグラフをD1の指標のほうに入れかえを行ったところであります。

次に、3ページ目の課題のところですが、3つの原則ごとの課題を全面的に修正しております。復興のステージが進行したことに伴う新たな課題を中心に整備し直しておりますので、ご確認をいただければと思います。

次にまいります。4ページ目ご覧いただきたいと思っております。3つの原則に基づく主な取り組みというところですが、こちらのほうで前回委員から指摘があったのは、今なりわいの再生のほうに移した釜石港のガントリークレーン、宮古室蘭間のフェリーについては、以前安全確保のほうに入れておりましたが、ご指摘を踏まえて、なりわいの再生のほうに移した上で、産業再生の観点から記載をしております。

それと、なりわいの再生の観光客の誘致の関係の文言を修正しているところであります。

三陸創造プロジェクトに基づく主な取り組みの欄では、さんりく産業振興プロジェクトの水産物サプライチェーンの高度化のところの記載を修正しておりますし、1つ飛んで東日本大震災津波伝承まちづくりプロジェクトのところのアーカイブ、伝承施設の整備の記載も修正をしているところであります。

さんりくエコタウン形成プロジェクトの欄では、新たに生活再建住宅支援事業について記載を追加しております。

国際研究交流拠点形成プロジェクトの欄では、海洋エネルギー関連産業の創出について新たに記載を追加しておりますし、ILCの記載を見直したところでございます。

以上のところが大体の変更点として、それを踏まえて資料1-2の本体のほうも所要の修正をしているところでありますが、そちらのほうは説明を省略させていただきたいと思います。

説明は以上でございます。

○齋藤徳美委員長 ありがとうございます。大変簡潔に説明をしていただきましたので、委員の先生方からご指摘をいろいろいただきたいと思います。

前回多くのご意見出していただきました。もちろんそれが全部専門委員会の合意というわけありませんので、各委員からのご意見を局のほうで斟酌していただいて、新たな取りまとめにさせていただいたということでございます。多分各委員ご指摘された部分についてはご記憶であろうと思いますので、その点も踏まえて、今日この新しい概要版についてご意見をいただきたいと思います。

どちらからでもよろしいのですが、南先生、どういうポイントでも結構でございますので、ご意見をお願いします。

○南正昭委員 まとめ直していただいて、特に人口のところは頭にもってきて書き直していただいたことで、非常に見通しがよくなり、わかりやすくなっていると思います。この復興レポート自体も復興事業の取りまとめ、成果、報告をまとめるという段階から、本格復興期間の終わりを経て、次のまちづくりに向かっていかなければならなりません。そのための資料としての役割をこの復興レポートに、より持たせていけたらいいと思いますが、今回のこの取りまとめの形が少しそういう方向に、前回の意見交換の内容を盛り込んでいただきまして、まとめられていると拝察しました。

全般的なことですけれども、2点ばかり申し上げさせていただきますと、1つはやはり南北の復興に関する格差が広がっていく、市町村による格差が広がってくる中で、最も遅くなるどころ、本格復興期間が終わるということに対する非常な焦りとか不安感、先の見えなさを持つ地域もあるということへの配慮が必要なのだらうと思います。最も遅れるところまで、8年で組んだ以上、次の総合計画への落とし込み等含めて、最後まで復興を進めていくということをメッセージとしてしっかり盛り込んでいってほしいということが1点です。

もう一つは、残ることを決めた人、決断をした人たちで今後ようやくまちづくりのフレーム、基盤ができて、まちづくりを進めていくことになりますけれども、残ることを決めた人たちを支えるような仕組みを極力つくって欲しいと思います。今後幾つかのまちで、特に壊滅的な被災を受けたところでは、ようやく区画整理も整って、終の住処、そして商店街形成等が進んでいくことになりますが、その際にそこで最後に、これから生きていこうと決めた方々の支援になるような施策を極力組んでいって欲しいというふうに思います。厳しい復興期間がまだ続きますので、言ってみれば平常時の競争環境が整っている状況とは違うと思いますし、いましばらく復興に至るまで支えなければならない住民の方ですとか、商業者、事業主がおられると思います。そういう人たちへの配慮をぜひお願いしたいと思います。

○齋藤徳美委員長 ありがとうございます。この前人口問題についてのご指摘ありまして、これは取り組んでいただいたということだと思います。

今ご指摘のあった非常に南北間格差、それから遅れているところが目立つところはあるのですよね。その辺、どんどん取り残していくことはしませんよという、そういうメッセージ、特に地域に残って沿岸で頑張っていこうという、そういう人たちへの支援という、これは具体的な施策をなかなか書き込めるわけではありませんけれども、何かそんなメッセージはどこかに含まれているのでしょうか、今の計画のところでは。どうでしょうか。

○熊谷復興推進課総括課長 この次の資料2で説明する予定であります、今ご指摘の点を踏まえてつくっておりますので、後ほど説明はさせていただきたいと思えます。

○齋藤徳美委員長 わかりました。

というご指摘でございますので、大事なポイントだと思えます。

では、平山先生、お願いします。

○平山健一委員 南先生のご指摘とほぼ同じ、委員長のお考えとも同じでございます。

人口の減少傾向について加筆していただいたことは、復興の全体像を理解する上で分かりやすくなりました。復興の状況について、分野別と地域別にまとめてあり、分野別については、防潮堤とか、面的整備とか、そのあたりが遅れているなというのはわかります。一方、地域別については、南先生も南北格差とおっしゃっていましたが、各市町村の数字のまとめだけでは具体性に欠くように思われます。面的整備のまちづくりでは29年までにずれ込むのは大槌ですし、30年までかかるのは山田、釜石、大船渡、高田です。人口減でも大槌は23.2%と、今回の国勢調査の結果が出ています。山田は15%、高田は15%、野田は10%の減少です。また復興庁の資料を見ると、グループ補助をもらった事業所について事業所数の減少と従事者数の減少がグラフになっていて、大槌は、7割ぐらい事業所数が減っています。山田も6割減っている、高田も5割まで減っている、ちょっと古いデータですが、そういうのが出ています。ですから、そういう地域衰退の負のスパイラルみたいなものが現れています。人口が減って、復興が遅れて、産業が再建できず、職がなくて、さらに人口が減るといふ繰り返しが起きています。そういう現象や地域格差を、まとめの中でしっかり位置づけるべきだと私は思えます。今度の第3期の方針に、重点支援をしていく必要性をきちっと書くためにも、このまとめの中に地域格差の顕在化という現象をはっきり書いたほうが良いと思えます。

以上です。

○齋藤徳美委員長 ありがとうございます。

負のスパイラル、それから地域格差という厳然たる事実、この辺きちっと認識をしないと、第3期の計画には画竜点睛を欠くということかと思えますが、その辺の記載は概要版だけではなくて、本資料のほうにはどこか触れていますか。

はい、どうぞ。

○鎌田推進協働担当課長 負のスパイラルという話でしたけれども、今回のレポートについては、年度レポートというところもございまして、負のスパイラルがまた大きくなるというところは認識しておりました。が、次期の計画づくりの中で盛り込んでいく視点なのかなと考えておりました。次のフェーズで、ご意見いただければと思えます。

○齋藤徳美委員長 地域間格差との認識についてはいかがですか。では、どうするかという話は次のところでの話かもしれませんが、現状においてそういうものが強くやっばり出てきているという事実をきちっと踏まえたほうが良いというのが平山先生のご意見だったかと思えますが、その辺はいかがでしょう。

○熊谷復興推進課総括課長 復興の実感の調査におきましても、復興が進んでいますと、沿岸の北部のほうでは実感が高いという、そういう実際の結果も出ておりますので、その辺の実感のところはしっかりと記載していった上で、分析を加えていければなと思えてい

ます。

○齋藤徳美委員長 平山先生、どうですか。

○平山健一委員 多分次の段階では、押しなべて公平に支援を県からやっていくということではなくて、ポイントを定めて支援をしていくという形になると思うのです。そういうことを進めていく上でも、やっぱり今のまとめの中でしっかり指摘したほうがいいなということが1つと、親委員会の委員の皆さんに、はっきりと課題の存在を示し、今度の第3期は2年しかないので、これに集中してやっていくぞということを知らしめるためにも、それははっきり書いたほうが私はいいと思うのです。

○広田純一委員 齋藤先生、今の点でいいですか。

○齋藤徳美委員長 はい、どうぞ。

○広田純一委員 全く私も同意見で、復興レポートに関する認識が少し違うなと感じています。このレポートは単なる現状と課題を役所的に整理することではなくて、これ誰が読むかといったら、県民であったり、国民が読むわけで、そこにはメッセージ性がないと駄目なのです。そういう意味でも、今平山先生おっしゃったところは非常に重要な点です。この委員会も5年経って、当初は結構熱い思いを込めてきたつもりですが、しょうがないことなのですけれども、だんだんとメッセージ性が薄くなってきてしまっていて、そのあたりの認識の共有は、やっぱりしないとまずいかなと、今のやりとりを聞いてちょっと感じました。

○齋藤徳美委員長 ありがとうございます。

率直に申し上げて、私もそういうところ、ポイントを絞って姿勢を出す、それについて受けとめてもらう、あるいは意見をもらうというような形がもう少しメリハリがきいたほうがいいのかと。

それから、親委員会の状況はわかりませんが、平山先生に出てもらって、私も報道等も、いろんなものを聞いていると、あまり具体的にどうしようかという議論がないというふうに感じておりました。でも、私は手前味噌的に、これは総合企画のところ課題を詰めて、それなりの提案がなされているので、親委員会のほうではなるほどということ、抵抗なしにお認めいただいているのかなという、都合いい解釈をしておったのですが、でも議論していただくことは必要ですね、多分。どこまで記載するかということは別にしても、今回のようにポイントを押さえまして、支援みたいな形で、そういうものを是非これからは取り上げて、何でもかんでも平等という話ではない、必要な支援をやっぱりウエイトをつけてやっていくという、そういうメリハリが必要だということは専門委員会の中では結構議論されているが、皆さんどうでしょうねというぐらいの話はやっぱり出て、意見が出なかったら、無理くりどうですかということぐらいしていただくのも結構、これは岩淵委員長に言わなければならないのか、という気がいたしますので、事務局でもちょっと踏まえておいていただければというふうに思います。

では、豊島先生、お願いします。

○豊島正幸委員 2点ほど申し上げます。いずれもいい面です。

1つは、この表現は大事にして欲しいという点。それは、概要版の3ページ、一番下の一文です。将来にわたって持続可能な新しい三陸地域の創造を目指す、この一文復興の先に何があるのか、将来に渡って持続可能な社会の基礎をどうつくってきたのかを問うてい

ます。人口減少、財源の縮小、そういった状況の中で持続していく社会をどうやってつくっていくのかという、そこだと思います。ただし、三陸地域の創造というばふっとした表現ではなくて、持続可能な新しい社会システムをつくっていく、あるいは社会の仕組みづくりをやっていくのだと、そういう言葉に置きかえて、一つの目標、目指す姿としていきたいものだなと思います。これは、2つ目の議題の第3期の方向性の冒頭には是非入れていただきたいと思ったところです。

2つ目は、復興レポート本編の92ページ、この取り組みも大事にしていきたいと思いました。92ページ、下のほうに復興を担う次世代の人材育成の取り組みです。27年度の取り組みの中で、岩手の復興教育に取り組んでいると。そして、小中学校では副読本をつくって、それを活用していると。私前回この表記を見て、どういうものなのかと見たくなりまして、事務局のほうからご提供いただきました。はっと思わせられました。これは子供たちのみならず、この副読本は私たちが見ても読める、あるいは学ぶところがいっぱいある。はっとするところがありました。この副読本は、震災津波で明らかになった3つの教育的価値、「いきる」、「かかわる」、「そなえる」、そういうキーワードのもとで編集されておりましたが、参考までにぜひ教えていただきたい。この3つの教育的価値、「いきる」、「かかわる」、「そなえる」が引き出されてきたプロセス、もし教育委員会関係の方がいらっしゃったらご紹介いただけませんか。大事にしていきたいと思ったわけです。

○齋藤徳美委員長 ありがとうございます。

いいポイントを2つ挙げていただいたということだと思います。結構なことだと思いますが、委員長がここでまた何かそれについて、うんと言うのもなんですけれども、ずっと三陸の地域ビジョンどうするのだと。イベントもいいのだけれども、地域創生という大きな課題にも絡むので、まちづくりや、もっと言えば岩手県の将来、どんなふうに持っていくのだというあたりの方向性をやっぱり煮詰めていかなければならない。将来にわたって持続可能な新しい三陸や岩手地域の創造を目指すということは、これはもうこのとおりでありまして、それはどんな世界なのでしょうね。それがないと、具体的な施策に取り上げて進めていけないと。で、私はついこの前に、知事を中心として沿岸市町村長とひざ割って、腹割ってどういう将来考えるということを行うという、そういう創造的なものをつくるためにどうすればいいのだ、どういうことをすればそれが具体的になるのかというふうなことを少なくとも掲げる必要があるのではないかという気が一つはいたします。

○豊島正幸委員 その点で一つ。

○齋藤徳美委員長 はい、どうぞ。お願いします。

○豊島正幸委員 そういう社会の仕組みづくりとはどういうものなのだと、そこで少し具体的にイメージしていけそうな素材が私は環境未来都市構想、気仙3つの自治体、大船渡、陸前高田、住田。今、国のプロジェクトの一つとして取り上げられて進めている環境未来都市構想、これが一つのモデルになるのではないかなと思っているのです。これの特徴は何かというと、それぞれの地域の中で共有する課題、気仙広域においては1つがやっぱりエネルギー、これを効率的にどう供給していくか。それから、医療福祉のネットワークをどうつくっていくか、これは限られた人材をこれから生かしていくためには不可欠です。それから、産業の育成というような3つの柱のもと、広域に取り組もうとしている。県のほうも、これまで例えば医療福祉の分野において、その方向性を打ち出しておるし、また

久慈、宮古、釜石などでは医療福祉ネットワークづくりを促しています。それから、もう一つ、エネルギー、地産地消、危機に備える、これも打ち出していますね、三陸プロジェクトをはじめとして。ただし、問題はそれがそれぞれのプロジェクトが部署ごとに縦割りになっていて、地域として束になっていないということです。その意味で、この気仙広域環境未来都市構想、これは注目していきたい。これによってどういう基礎ができて、その後はどうつながっていくのか見続けていきたいと思いました。

以上です。

○齋藤徳美委員長 ありがとうございます。

はい、どうぞ。

○菊池教育企画室企画課長 教育委員会でございます。復興教育についてお話しいただきました。復興教育でございますが、全部の公立の学校におきまして実施しており、これはご案内のとおり郷土を愛して、復興、発展を支える人材を育成するというのが目的でございます。その根底にありますのは震災津波を乗り越えて未来を創造していく、10年後、20年後の岩手の復興、発展を担う子供たちを育成するというのが私ども教育の担う役割だということで進めております。

「いきる」、「かかわる」、「そなえる」の話がございましたが、その根底にありますのは、まず「いきる」については、震災を受けまして、命の大切さというものを改めて子供たちに学ばせたいということがございます。

それから、「かかわる」でございますが、これは震災を受けまして、互いに助け合う、家族、地域、それから県内外、国内外からの支援をいただきましたが、そういったことで互いに助け合っていくということがまず必要だということで、それを「かかわる」というふうに表現してございます。

それから、「そなえる」でございますが、よく「釜石の奇跡」とか言われておりますけれども、例えば災害時の行動に結びつく判断ですとか、日頃から災害時に生き抜く知恵と力、そういったものもやはり教育の中で備えさせていくということが大切だという考えのもとに進め、そして取り組んでいるものでございます。

○豊島正幸委員 ありがとうございます。そういったことは、本当に大切だと改めて思うのです。ただ、復興レポートの本文のほうには全く素っ気なく、一、二行で書いてあるに過ぎない、少なくともこの92ページに書いてあるようなものが本文にも欲しいなと思いました。

以上です。

○齋藤徳美委員長 どこまで書くか、この概要のところは、結構そぎ落として書いているので、なかなか網羅できないところはあるのだと思いますが、そういう重視すべきというご意見だと思います。学校教育が一番基本だと思うのですが、ある面では地域の人たちに対するそういう啓発みたいなものというのは、特に行政としては対応は考えていないのでしょうか。どうなのでしょう。その辺も結構必要かなという気もするのですが。特に記載はしていませんね。結構です。

それでは次、谷藤委員さんに。

○谷藤邦基委員 一度回していただいている内容なので、そんなに大きな問題はないかなと思っていますが、概要版のほうに人口のことを記述していただいているのは非常に結構

なことだと思っておりますが、いろいろ拝見していると、復興レポート本体の9ページのところの記述から、概要版の記述が入っているかと思っておりますけれども、レポート本体のほうのいろんなところを見てくると、ちょっと数字違っていたりするところがあって、多分とっている時期の違いとかなのだらうと思っておりますけれども、そこら辺は整合性としていただいたほうがいいのかという気はちょっとしております。例えば15ページの表—2というのは、4月1日の人口ということなので、そもそも合わないのでしょうけれども、この辺の数字が違くと、あれという感じが出てきますので、ちょっとその辺統一していただいたほうがいいのかなど。

あともう一つ、96ページにも人口のところが出てきますけれども、この辺の数字がそれぞれ合っていたほうがわかりやすいかなという気はいたします。

また、人口の問題に関して従来から申し上げてはおりますけれども、やっぱり国勢調査のデータできるだけ早く活用できるようにしていただいて、次の計画づくりにはぜひ国勢調査のデータをベースにした議論ができるようにしていただければと思います。

それから、あともう一つ、書いてあることについて言うと、本当に細かいことで申しわけないのかもしれませんが、65ページの下から4行目のところで、なりわいの再生の部分なのですが、その中で実質的遅れが生じているものは海岸保全施設の復旧など12指標であるということで、別に書いてあることが間違っているというつもりはないのですが、ただなりわいの再生の話の中で海岸保全施設という話が出たのはちょっと違和感がありますので、もしここ、特にこれを強調したいということであれば、ほかの例に置きかえられたほうが違和感が少ないのではないかなと思った次第です。

それからあと、最後になりますけれども、書いていないことで、ちょっとこれは質問でもあるのですが、2015年版のレポートでは大きな課題として3つ挙げてあったのです。人材の確保の問題と、復興財源の問題と、あともう一つ、事業用地の取得の問題です。用地取得の問題が今回書かれていないというのは、書くほどの問題ではなくなったと。さらに言えば、順調に進んでいるというメッセージというふうにとめていいのかどうかというあたり、ちょっとそこを確認させていただきたいと。

○齋藤徳美委員長 何点かご質問出ましたので、お答えいただければと思います。

お願いします。

○鎌田推進協働担当課長 まず、国勢調査のデータにつきましては、公表されているものがありますので、そこを見ながら、できるだけ対応できればと思っております。

あと、海岸保全施設について違和感あるというお話だったのですけれども、そちらのほうは整理させていただきたいと思っております。

○齋藤徳美委員長 それから、2015年に課題として3つ挙げたものが今回は記載していない、その部分は問題なくなったのかというご質問だったと思っております。

○谷藤邦基委員 事業用地の取得、円滑な取得というのが非常に大きなテーマとして以前からあったことで、2015年レポートにはそのことが3つの課題の一つとして挙げてあったわけですが、今回載っていないというのは、そこはもう順調に行っているのだということと理解していいのでしょうか。

○鎌田推進協働担当課長 課題の部分がちょっと変わったところございます。課題につきましては県の要望を記載しております。昨年度書いた課題につきましては、全体的にはま

だあるというふうには考えております。

○**谷藤邦基委員** もし引き続き課題であるのであれば、どこかには書かれておいたほうがいいのではないですか。結構私ら随分大変な思いをして、国に新しい制度をつくる要望をしたりということを県と一緒にやってきたという思いはあるので、書いていないということは、もうそこは全然問題がなくなったのねというメッセージに見えてしまうのです。だから、やっぱりそこは引き続き課題としてあるのだということであれば、前よりは順調に進んでいるけれども、依然として課題はあるよというような感じで書いていただく必要があるのではないかと思います。

○**鎌田推進協働担当課長** 整理させていただきたいと思います。

○**齋藤徳美委員長** ご検討ください。

はい、どうぞ。

○**小原県土整備企画室企画課長** 海岸保全施設の関係ですけれども、県土整備部の防潮堤につきましては、防災まちづくり、人命を守るということで安全の確保のほうに記載がございまして、なりわいの再生に記載がございまして、農林水産部の漁港等の分については水産業等にかかわるということで、そちらに載っているという整理になっております。今回農林水産部所管の海岸保全施設に遅れが見られるということで、そこに記載があったかと思っておりますけれども、それがなりわいの再生として代表的な事例としていいかどうかというのは、また考えるべきところかと思いますので、ここは復興局と農林水産部のほうで調整をすればいいことではないかと思われましたので、ちょっと触れさせていただきました。

○**齋藤徳美委員長** 考え方、ありがとうございます。そういう意見があったということで、ちょっと調整してみただければと思います。ありがとうございます。

それでは、広田先生。

○**広田純一委員** 前回、意見交換会でのコメントを入れていただいて、それから各部局からの指摘を入れた結果がこれなのだろうと思います。まだ全体の調整がちょっと、整っていない箇所が散見されるので、その部分はしっかりと推敲されたほうが良いと思っています。

その上でなのですが、1点目は先ほどもちょっと言いかけましたけれども、全体として県としてのメッセージとか、あるいは評価をこのそれぞれの記述の端々に加えるようにしたほうが良いと思います。ちょっとした工夫でそういうメッセージを加えられると思うのです。例えば、概要版の2ページ目の復興の現状のところと言うと、冒頭に人口のことが書かれています。淡々と2行目に2万2,233人の減少となったというふうな、こういう書き方されているのですけれども、これは他地域と比べればかなり大幅な減少であって、こういうところを「大幅な」とか、ちょっと強調したような表現にするだけで、そこに評価が加わると思います。

ちなみに、人口については、このレベルであれば国勢調査のデータを使ったほうが良いと思います。もう2015年のデータ出ていますから、2010年と2015年の比較ができますので。

その次に、社会減のペースは震災前と同程度となっているということで、人口減少は大したことなくしているような印象を与えています。ところが、震災の年に亡くなった方と、同じ年に大幅な転出があって人口が激減してしまった、10年分ぐらい先取りして人口

減少が起きてしまっているわけです。今の表現だと被災地における人口減少の深刻さが伝わらないので、人口減少は大変な問題なのだというのわかる表現を工夫していただきたいなと思います。

その次の事業所の復興についても、もうちょっと厳しい状況を強調してもいいと思いますし、それから意識調査のところでも、先ほどから出ている沿岸北部と沿岸南部で大きな数字の違いが出ているわけで、ここで地域差を指摘すればいいわけです。南北で大きな格差が生じてしまっていると書けば、課題として意識しているということになります。ほかにもいろいろあるのですけれども、少し精査していただいて、県としての評価とかメッセージをさりげなく込めていくと、もうちょっと全体としてメリハリがつくかと思います。それが第1点です。

第2点は、さっき冒頭で言った推敲の話なのですが、県のレポートとして出るので、もうちょっと形としてきれいにしてほしいと思います。例えば今の2ページの復興の現状のところ、これは単純なミスだと思うのですけれども、復興インデックスの見出しの部分だけが左に飛び出していたり、それから3つ目の県民の復興に関する意識調査が右にずれていた、それからその下の復興の実感の推移の凡例の文字がやたらと大きかったり、さらに、2ページの右下の動向判断指数の表が、何か学生が切り張りしたような、表が余り大き過ぎてバランスを欠いていたり、こういう類いの推敲不足が目立ちます。

文章についてもそれが気になっています。これもわかりやすいところで指摘させていただくと、3ページの中ほどの3つの原則ごとの課題のところなのですが、この課題の内容の説明のところ、全て「が必要」と書いてあります。読んでいて非常にくどいし、見ればこの「が必要」というのはなくても全然支障がない。それ以外のところも、何とかを「促進」とか、「実施」とか、行政的な言い回しなのでしょうけれども、語尾がくどい箇所がありますので、このあたりもきちんと推敲していただきたいと思います。

ついでながら、幾つかの用語は、スペースが限られていて難しいとは思いますが、説明が必要かと思います。例えば「ハサップ」とか出てきますよね。県庁の職員さんなら知っているかと思いますが、片仮名でハサップと書かれるとちょっと違和感があります。「ジオパーク」はわかるでしょうけれども、片仮名で「カイゼン」というのも、説明を要すると思います。県民が読むということを前提に、わかりにくい言葉はわかりやすく直すか、あるいは注をつけたほうがいいのかと思います。

最後に、中身の点で指摘したいところが2つあります。1つは3ページ目の下の「今後の方向性」なのですが、これは次の議題にかかわる部分だと思うので、あえてご指摘したいのですが、次世代とか他地域への教訓の伝承というのを打ち出すべきではないかということです。南海トラフとか、首都圏の直下型地震とか、かなり危機感をもって捉えられているわけで、東日本大震災の被災県の岩手からもっと強くメッセージを発信すべきです。伝えられることがたくさんあると思うのです。「次は他の地域のために汗かくよ。」というメッセージを、ここに盛り込むべきではないかと思います。

2つ目は、このレポートは、県の事業について言及されているわけですが、2ページ目の「現況」だけは復興全般のことが書いてあります。ここでは、復興は必ずしも順調に進んでいるわけではないことが述べられています。県民の意識なんかは、まだ遅れが感じられるというのが多いわけですし、仮設住宅もまだ半数ぐらい残っていると、復興の全体

を見ると、必ずしも順調ではない面があるということが見えるのです。ところが、レポートのトップページでは、おおむね計画どおりに進んでいると書かれています。要するに、順調さを強調されているわけです。そこに若干の違和感があります。なかなか難しいとは思いますが、復興全般の話と県の取り組みの話の書き分けというか、もう少し整合を図った方がいいのではないのでしょうか。

ちょっと長くなりましたけれども、もし推敲すべき細かなところのコメントが必要であれば、また別の時間に指摘させていただきたいと思います。

以上です。

○齋藤徳美委員長 ありがとうございます。体裁等、これはよく見て、本質ではないといっても、やっぱり形が整っていないと、中身までそうではないかという印象を与えてしまいますので、チェックしていただければと。

岩手からのメッセージの発信、そして順調、いや、でも個々に言うとそうでもないというあたりの整合性、これをもう少し直してほしいということですので、お願いしたいと思います。いいですね、特に回答をいただかなくても。

○広田純一委員 いいです。

○齋藤徳美委員長 では、若林さん。

○若林治男委員 まず、全般的な話の中で、今回の2016年の実績と課題という復興レポートなのですが、実は今の状況を考えると、極めて大切な一、二年なのです。中では、一生懸命各分野いろいろやってきたのですが、これから最後の2年間、はみ出すところがあると思うのですが、そこに向かって何らかの最終的に足りないもの、今まで足りないもの、ステージが変わることによって、新たに、ええ、こんなことが出てきたというところがここから読み取れば一番いいなと。そうすると、被災者の人たちも、「おお、わかっているじゃないか。」という評価になるのではないかなと思うのですが、これだけ見ると、被災者の人たちは、ああ、やっぱりこんな感じかなとしか受けとめないかなと、私は思いました。

そこで、提案ですけれども、28年、今年一番大事なのだというところを何らかの形でちょっと記述する必要があるかなと。今まで現状はこうだったと。これは2ページまではそれなりでいいのですが、先ほど広田委員のほうからお話がありましたけれども、一番最初の実績に、本格化している復興事業はおおむね計画どおり進んでいると言われると、そうかと思ってしまう人が多いのではないかと。だから、私の感覚は、復興事業は一部ではやっぱり遅れがあると。だけれども、全体としてはおおむね進んでいるよというのだったらまだいいかなとはちょっと思うのですが、まずその認識に達しながら、ここでその3ページ目に課題があるのですが、ここに3つの原則それぞれに復興のステージの進展に伴う課題も生じているという、新たな課題があるのです。これは下のほうに何らかの形でわかるような表示があれば一番いいかなと、ちょっと思います。

ですから、今この中で、この課題のところは1つ加えてほしいのは、全体的に各分野、とにかく市町村含めて、県含めて、事業所、全部進めてきたわけですね。さて、全体で見る視点、ここでちょっと俯瞰しないと、という姿勢がなくていいか。このまま進んでいって最後見たときに、「あれっ」ということがないようにしたいのです。だから、そこをちょっと記述しながら、新たな課題も含めて、そして今後の方向性の中に、あと3年ですか

ね、「今年非常に大事な1年で、こういうことに向かっていきましょう。」というメッセージ性があればいいのかなというふうに思いました。個々の話は、要するにあれですけども、全体的な流れからすると、そこを今年は外すとまずいなと思ひまして、ここは意見でございます。

以上です。

○齋藤徳美委員長 ありがとうございます。

「すぐ、それならば。」という、打てば響く回答が出るわけありませんが、意見を聞いての感想だけどうですか、事務局、ありませんか。内部で検討していただくということでもいいでしょうか。

○広田純一委員 もう一回全部を通して見直して、メッセージ性を組み込んで統一的な文書に仕上げるというのも一つかなと思うのです。

○齋藤徳美委員長 全体で議論をしてまとめていくということで行くと、だんだん薄まって、メッセージ性というのがなくなってくるのですよね。角が取れて、無難なところで、最初の意気込みはどこへ行ったというふうなことが往々にして、その辺はやっぱり全て個人の意見では困るのですけれども、リーダーを中心とした方向性みたいなものは、ちょっと打ち出してみないと、今ご指摘いただいたような全体的な方向性、姿勢みたいなものが強調されないかと思ひます。おっしゃった視点はそのとおりだと、委員の方々皆さん思うと思ひますので、少し何とかメッセージ性を強めるというようなことをちょっと検討していただければという気がします。

局長から何か。

○木村復興局長 今いろいろご意見をいただきました。今年は、復興レポートは復興レポートで、これは毎年出しているものでありますけれども、加えて新しい、先程も申し上げましたが、次の議論になりますけれども、第3期の実施計画をつくるということになります。メッセージ性というか、当然いろんな課題があつて、それを踏まえて、最後の2年間こういうふうに行っていきますよというような形での実施計画になると思ひますので、そのメッセージというか、思いというか、そこを基本的には実施計画のほうで行きたいと。人口に対する認識も含めて、というふうには考えておりまして、それにプラスというか、それと同時に並行的にどんどんレポートのほうにもその辺をどこまで書き込むのかということだと思ひます。また、実施計画との関連も出てくるところもあり、ご意見いろいろいただきましたし、次のテーマの議論とも関わってまいりますので、その辺も踏まえこのレポートの書きぶりについては、局内で検討させていただきたいと思ひます。

○齋藤徳美委員長 ありがとうございます。

個人的な意見、私も一言申し上げると、この6年というのは復興のまずメインが来たんですよね。もちろん最初からこれで本格復興がほとんど万歳といくわけはとてもないが、目指して頑張ろうというのがこの2期の本格復興期間という位置づけだったというふうに考えています。どうしても第3期は次に続けていくという、そういう方向性が必要になりますので、何かこの16年度の報告の中にメッセージを織り込めないのかなという気が、局長名であることでもありませんし、復興局としてでもいいと思ひますし、今言ったような意見のところ、ちょっと聞き直してみても、メッセージ的に今までこういう位置づけであった、こうであったと。次に向かってという、それはもちろん第3期のところで書いている

話ですけれども、一応本格復興期間の終わりに当たってという、そういう全体的なことをつけ加えるようなことだったら、余り全体のことを推敲し直ししなくても持っていけるのかなという気が、話を聞きながらちょっと感じておりました。多分これ全体の方向性みたいなものをあちこち全部チェックしてつくり直していくというのは、ここまで来たものが非常に大変な事務になってしまうと思います。ですから、何か後ろのほうに、この復興レポートからの方向性とか、全体的なメッセージといったものを一、二ページ加えて、次の方向につなげていくような、そういうものが一つのやり方なのかなと。済みません、これは私が今話を聞きながら思っていたところで、委員会全員がそうだということではありませんが、ちょっとご参考までにお考えいただければということにさせていただきたいと思います。

個々に挙げられた意見、これは委員会として全て合意ということではありませんので、勘案をして、修正の方向がいいものについては直していただければということに留めたいと思います。よろしいですか、委員の先生方。

はい、どうぞ。

○豊島正幸委員 ただ今の若林委員のご発言、大変大事だなと思いました。今年何が抜けているのか、それで次にそれを埋めるために、抜けているものが何であるのかということ全体を俯瞰するという、なるほどと思いました。

それで、何が抜けているのだろうと思って自問をいたしました。これが抜けているとすぐには出てきませんでしたが、例えば商店街ができました、それから、移転した住宅団地ができましたという状況の下で、それを繋ぐ地域交通あたりが「あれっ？」という抜けている穴の一つになりかねないということが挙げられますが、若林委員、そのほか二、三、穴と思えるようなものがありましたら、ご指摘ください。

○齋藤徳美委員長 要求されました。どうぞ。

○若林治男委員 それぞれ防災集団移転とか、まちづくりの中で、全体のこういうモデルというのを一番最初に示したのです。でも、その後その地域について、例えば人が帰らないとか、そういうところに大きな防潮堤が立ち始めているとか、そういう計画の整合性みたいなところについて、若干齟齬が生じていることは確かなのです。

それから、高台移転した方々が何か困っているのです。それは、やはり今の商店街がまだないとか、そういうところの交通網のアクセスだとか、あと駅がまだちょっと不便な部分があるので、その辺の部分とか、やっぱりまちの形成自体がまだしっかりしていないと。

それから、3期目の大きな課題でもありますけれども、移転元の先の用地の活用についてがまだまだ見えていない状況なので、全体からするとできていないのです。やっぱり部分的なものが先行しているのです。その点がやっぱりそろそろ持たないと、すぽんどここだけ抜けてしまうと思うのです。ここだけぽんと1つ何かあると思うのです。そういうところにちょっと懸念をするところです。

○豊島正幸委員 ありがとうございます。

○齋藤徳美委員長 個々の事業それぞれ担当するところがそれなりに尽力をして進めてきたという、それが成果としてあらわれてくると、その横の整合性、改めて出てくる課題といったものをどう調整していくという、そういう視点が必要になってくるのだと思います。それが俯瞰的な視点でということが大きなポイントで、掲げればたくさんあると思いま

すので、視点としてそういうものを洗い出すような俯瞰的な視点を持つというのが若林委員のご指摘だというふうに私は理解しております。

時間も半分過ぎました。ありがとうございました。2つ目の課題のほうの第3期の復興実施計画の方向性ということで、またこれも前回いろいろ意見が出ておりましたので、その辺の変更点も踏まえて簡単をお願いいたします。

○熊谷復興推進課総括課長 それでは、資料2-1についてご説明します。

第3期復興実施計画策定に当たっての方向性の素案でございます。変更点中心に説明させていただきます。まず、県復興実施計画につきましては、8年計画の最終期間、総仕上げの2年間となります。策定に当たって留意すべき点を3つほど考えておりました、口頭でありますけれども、お話ししますと、1点目が28年度含む6年間の検証と課題、当たり前ですけれども、しっかり検証した上で、次の計画をつくりたいということ。2点目としては、市町村計画との調和ということで、特に長い計画期間の市町村とは意見交換を十分重ねながら策定していきたいと考えております。3点目は、震災を契機に生まれた新しい動き、環境変化を活用していく観点を重視するという点、この辺に留意しまして、資料のほうを計画の方向性ということで要点を整理したものになります。

始めに、資料の建て付けを改めて説明しますけれども、左側に第2期計画の進捗状況を置きまして、真ん中に第3期計画の課題、右側に3期の基本的考え方を整理し、それぞれ色分けをしている形になっております。前回示した資料とは、課題の真ん中の欄が大分ボリュームというか、枠を広げて課題を充実して書いているところですし、特に課題については復興の進展に伴う新たに生じた課題を中心に整理しております。例えば安全の確保では、先ほども委員からお話あったとおり、高台移転が進展したことによりまして、その元地の利活用の課題が出てきておりますし、震災の教訓、防災文化をいかに継承していくかというような課題も出てきているところであります。これも委員のご意見を踏まえて追加した部分になります。

暮らしの再建の部分では、生活再建の進展に伴いまして、災害公営、高台移転の進展によってコミュニティづくりや心のケアの対応が一層必要というふうな課題を記載しております。

なりわいの再生の部分では、新たな復興まちづくり、商店街の再建、高速交通ネットワーク、港湾を利活用した取り組みというあたりを追加しております。

それで、左下のほうに行きまして、震災を契機に生まれた今後につながる動きということで3つ整理しております。こちらの東日本大震災の特徴とも言われる点であります、1つ目が企業による地域と連携した復興支援ということで、さまざまな大手の企業が被災地に入って産業振興の支援などを展開している点、2つ目がNPOなどの多様な主体が連携した支援も特徴的として挙げております。最後には、釜石の釜援隊のような復興支援員が地域に入り込んで、地域の方と一体となって地域活性化に取り組むというような3つの点を挙げた上で、その隣の第3期計画を進めるに当たって重視する視点というのを3つ挙げております。

前回お示した資料は、参画、交流、持続性となっていたと思いますが、その後検討を重ねまして、今回参画、交流、連携という、この3つを3期計画の重視する視点として記載してございます。その説明については、記載のとおりでございます。

さらに、右側、3期計画の基本的な考え方の欄も、全体の取り組み方法のところは全面的に修正しております。白抜きで書いているものでありますけれども、交流・連携を力に、県民が一丸となって取り組み、被災者一人ひとりの復興をなし遂げ、希望あるふるさとにつなげる「三陸復興」といたしまして、その下に丸で4つありますが、そちらがこちらの取り組み方向の説明になっております。

丸の1つ目は、先ほどご議論にもなりました最後まで復興を見届けるといった趣旨のものを入れておまして、復興者一人一人の復興を最後まで見守り、復興をなし遂げるため、地域の状況に応じて市町村とともに取り組みを推進するという、県のメッセージを最初に掲げております。

2番目の点は、多様な主体による連携で、三陸の未来を開いていこうという点。

3つ目が世界を含めたつながりを交流へ進化させていきたいと思いますという視点であります。

最後の4つ目が、今回の3期計画がさらなる展開への連結期間ということでありまして、その解説的な意味合いになりますけれども、地域の課題解決する取り組みを進めて、復興の先のふるさと振興につなげていくという、そういう連結期間ですよという意味をこちらで説明として書いているものであります。

その下の3つの原則に伴う主な取り組みについては、前のおりであります。

主な変更点は以上であります。このほかに資料としては資料2-2で前回お示した市町村の復興計画の状況の資料、資料2-3は計画の策定スケジュール、そして資料2-4には三陸復興・振興方策調査の概要の資料を添付しておりますが、こちらのほうは説明を省略させていただきたいと思っております。

説明は以上でございます。

○齋藤徳美委員長 ありがとうございます。それでは、先ほどと同様にまた南先生からご意見をお願いいたします。

○南正昭委員 次の3期の方向性について、本年度いっぱいまだ本格復興期間が続いていて、先ほどご意見ありましたように、最後のこの期にやっておかなければならないことがあるのではないかと議論を踏まえ、来年度以降のこの方向性ですけれども、私大事なキーワード、意見交換会の中で出させてもらったものを入れていただいて、全体として非常にまとまりがよくなったと思います。ただ、私もどこまでの内容をこの3期の方向性というところに盛り込んでいくかというところがはっきりしないところがあって、1つは先に見据えている総合計画、さらに復興計画が終わった段階へのつなぎの役割を持っていると思いますし、ある意味最後なのですから、もっと大胆にその地域の将来像を描き切っていくような案も中にさらにあつたらいいのではないかと思います。

非常によくまとまっていると思う反面、そのあたりの線の引き方について、ご意見をむしろ皆さんで交わしたいところです。具体的に申し上げますと、例えば都市計画ですけれども、マスタープランを描きます。都市の将来像をこんな形だということを描いて、そして皆さんで共有して、その中に具体的な事業メニューを下げっていくようなことになります。この復興計画においても、第3期でこうした大きな絵を描いて、方針を固めていって、そこに第3期の具体的な事業メニューを下げっていくことになると思うのですが。第3期の方向性の中だけでは、その地域の将来のイメージが、具体的なイメージというのが描けるかということ、不十分なようにも思うのです。

三陸の地域づくりの将来像、あるいは岩手県の地域のより具体的な将来像というものをもう少し描くことが、この第3期に入ってもいいのか、大変な作業にもなりますので、この第3期と並行して進めていくのがよろしいものなのか。もっと地域の将来像として大きなものを描き込みたいという思いもあるのです。このままだと復興計画が順調に進んできて、終焉していくというストーリーになるわけですがけれども、もう少し岩手自体が根本から、この三陸地域が根本からこの震災を踏まえて変わっていく、そういうものをつくれなんでしょうか。例えば学校を基点にしたコミュニティづくりというのは、幾らか全国的にも言われていますけれども、これから人口減が進んでいき、地域再生が難しくなっていくときに、岩手発とか三陸発の基礎的なコミュニティの形というのを改めてつくって行く。町内会とか自治会というのはやはり立ち上がりやすいところと立ち上がりにくいところありますから、一案として、学校を核とした新たなコミュニティの形を描くということを盛り込んでやれないか。

あるいは、地域の絵姿としてですけれども、震災以前のような水産から起こった地域産業を大事に育てながら、1階にはちょっとした商店があって、2階に住んでいるような地域の街路のイメージが私にはあるのですけれども、そうしたものを描いていくということのできたらいいなと。それがこの3期の方向性というところに果たして入ってくるものなのか、もうちょっと先の話なのか、私もはっきりとはわからないところなのですが、よろしくお願いします。

○齋藤徳美委員長 まさに大きな課題なのではないかなという気がします。気がしますけれども、特にコメントはありませんか。

○熊谷復興推進課総括課長 先ほどの資料にもありましたとおり、復興の先のふるさと復興ということで、実際はいわて県民計画にそれは連結していくという期間になりますので、内容的には県民計画を所管する政策地域部と、計画から一緒に3期計画にどこまで書き込むかということも含めて協議をしているところですので、今おっしゃったような視点なんかも入れながら、どういう計画にするか、あるいは3期でどこまで書くかというのを内部的にも議論したいと思います。

○齋藤徳美委員長 結局次の総合計画といったものが地域創生の姿ということになると思うので、復興イコール地域創生という、そういう連結を考えれば、そことも結びつきの整合性をうまく移行していくような形で作り上げるのがこの2年間ではないかと思うわけです。

ただ、一方で言えば、まさにこれは復興の遅れ、遅れというのは言葉が悪いけれども、要するに計画どおりハード、ソフトの分が回復できていないというものが残るので、それはそれでやっぱり継続して、さっきから出ている、見捨てないで最後の1人というところまで考えていかなければならないと。ただ、私も正直言って、大分前に、今話題になっている知事の最後の総合計画というときに起草委員長を仰せつかったのですけれども、どうしても総花的になって、この際書き込まなければというようなものまで、たくさん出てくるのが通常で、それを絞り切れないという、それを随分苦労した気がいたします。特にこの復興というつながりの上で言えば、ある面では非日常での出来事なのですよね、対応するのが。日常のときにもできないようなことを非日常でできるかといえば、それは不可能で、するとある面では異質なものを地域創生という大きな枠の中でうまく吟味していくと

いう、何か非常に厄介さがあると思って、実は私も簡単にこうすればいいというのがうまく出せないなという、ちょっと悩みの状況であるのは正直なところであります。ただ、どうかこのリンクをしていくというふうなことは必要で、やっぱりそれは地域政策部と協議して、逆に言えば総合計画のあり方も従前とは違うという、復興という形でリンクしていくという視点で、今までとは違った総合計画のつくり方といったものもやっぱりどこかに取り込まなければならぬのかなという、済みません、勝手に考えたりしておりました。

平山先生、お願いします。

○平山健一委員 次の計画へのつながりは難しいですね。あと2年でやるというところが資料2-1だと思いますけれども、例えば地域格差の問題でも、市町村とともに復興するというだけの記述で、果たして、それでいいのかなと思います。もう少し重点的に、具体的にきちっと書いたほうがいいのではないかと思います。というか、本委員会で扱うのは県の計画であり、市町村の計画ではありませんが、例えば大槌の支援をきちんとやるのだという県の強い決意が、どこかの中で感じられるかという、なかなか感じられません。

また、三陸復興振興方策の調査の報告書をせっかく出してもらって、様々ないいアイデアが提案されていますが、例えば効率的な輸送方法の創出というところで、共同集荷の仕組みをつくるのだというようなことが上がっていますが、それは誰がプレーヤーになるか、県なのか、それとも民間にお願いするのか。そのあたりをもう少し詰めてほしいなということを感じます。

この間、国の会議で聞いたのですが、インフラ整備はなるべく32年までに大部分の整備は終わってほしいと期待していました。というのは、実際に復興支援道路・復興道路は560キロぐらいありますけれども、32年度以降に100キロ以上が残るのではないのでしょうか。そうすると、今度は自前の財源を出しながらやらなければならないということで、大変厳しいことになると思います。ですから、そういうことを踏まえ、この中に「インフラ整備の加速」という言葉、そして次の予算をとるためにも、完成したインフラから、いかにストック効果を発現して活用しているかという姿を打ち出したほうがいいと思うのです。「インフラ整備の活用」と復興の「更なる加速」という言葉を是非、入れて欲しいと思います。

○齋藤徳美委員長 ありがとうございます。こういう文章ですから、主語なくどこが主体か、まるでなしに書いているとは思いますが、主語のない事業というのは絵に描いた餅だという、昔からそういうことがよく言われていますので、そういうところもわかるようなものはぜひ書き込んでほしいなという気がいたします。

特にコメントありますか。平山先生に求めるものはありませんか。では、お願いします。

○熊谷復興推進課総括課長 地域格差の関係で、例えば、でありますけれども、大槌の支援はどうするかというあたりのお話がありました。なかなかそのとおりは書けませんでした。思いとしては全体の取り組みの方向の○の1つ目で復興をなし遂げるため、地域の状況に応じてというのがその遅れている市町村をという意味であります。ちょっとそこまで伝わらないというのがありますが、そういう趣旨ではあります。

○齋藤徳美委員長 例えば大槌と書いたら、他はどうするのだという、幾らでもきりがなくなりますから、なかなか具体的に書きにくいところもあるのだと思います。

豊島先生、お願いします。

○豊島正幸委員 一番上の全体の取り組み方向のところですが、先ほどの発言の延長線ですが、ここの部分が一人一人の復興を最後まで見守りますよと、そして市町村と一緒に復興を成し遂げましょうねというようなかけ声で済むのであればそれでいいのですけれども、ちょっとどっち向いて進んでいるのだ、進もうとしているのか、そこら辺を意識する上でも、もし可能であれば、持続できる社会の仕組みづくりをやっていきますというような文言が入って欲しいなと思います。それぞれの事業がそこに向かっていくのだと、そうした時に何がまだ足りないかというのが初めて見えてくる、目指すところが復興という漠然とした言葉で終わってしまうと、何かわかったようでわからない、別々などころにそれぞれ向かっていく、そんなことになりかねないので、そこをご検討ください。

それから、その下の安全の確保の下の表現です。ちょっと言葉の表現にこだわらせていただきますが、防災文化を継承しながら、「安全」なまちづくりを実現、言ってみると前半のほうはソフトなのですか、後半のほうはハードなのでしょうか。継承しながらというのは、何とも落ち着きが悪いです。言うのであれば、何々と何々とはっきり併記すると、すっきりするのではないのでしょうか。

それと、言葉です。ここで表現したいことは、防災文化という言葉、これで事足りているのでしょうか。手元に震災津波伝承施設展示等基本計画というのがあります。そこにおいては、展示のテーマとして命を守り、海と大地とともに生きるという表現があり、これは私は大賛成です。こういったことを伝えるのに、防災文化という言葉だけでは不十分ではないかなと。では、災害文化、これでもまだ言い得ていないなと思います。海と大地とともに生きてきたのだ、この地域はという、そのような奥行きのある内容が盛り込まれた文化、発想を表現したいと思います。そうすると単なる防災文化の言葉も、これで十分なのかどうか検討していただきたいと思います。

以上です。

○齋藤徳美委員長 ありがとうございます。

何かコメントありますか。

○熊谷復興推進課総括課長 持続可能な地域の実現というのは、やっぱり一番の最終目的、目標だと思いますので、是非こちらに反映するか、書き込めるか、検討していきたいと思っています。

○豊島正幸委員 そのお答えいただいて、私としてはいいのですけれども、ただそのときに、これからも将来の中で持続可能な社会の仕組みづくりとして、この他にもないものかいろいろ考えてみて、やはりこれだよねとなっていければ一番いいと思います。

○齋藤徳美委員長 物事を俯瞰的に見ることと、それから出てくる具体的なことをより有効な順に取り組んでいくという、これうまくできないから今日の地域の疲弊もあるのだろうし、大きな課題なのだと思います。私なんかは単純に、表現で言えば防災文化でもいいのですが、継承よりもいかに醸成するかという、これからつくっていくというふうな形が大事だろうという気はしております。多分これは第3期のところなので、ある程度ハードのものについて言えば目途が立って、ただハードでは防げないという形の中で、ソフト対策全体が防災文化というような一つのまとめで捉えて、考えたら私はいいと思います。表現的にもっとふさわしいものがあれば、それはそれで大いに結構だろうという気はします。

時間もなくなってきましたので、谷藤委員さん、お願いします。

○**谷藤邦基委員** まだ初期の段階なので、ちょっと取りとめもない話をさせていただきます。

いろいろ目標はあるにしても、一番具体的な指標として重要になるのが私は人口だと思っています。この委員会が立ち上がった一番最初のときに、一時避難している人口に戻ってもらう必要があると、要するに一時避難の方が恒久避難にならないようにするためには、ポイントになるのは家と仕事であるというような趣旨のメモを書いて提出した記憶があります。家に関しても、仕事に関しても、順調であるかどうかは別にしても、それなりに整備はされてきていると。仕事に関しては、水産加工業みたいに人手不足だと、労働力が足りないというような状況が起きています。にもかかわらず、人口の減少はとまらない。そうすると、どうも私ら最初考えたような枠組みとは違う発想が必要になってくるのではないかなということを感じているところです。

復興基本計画というものがあって、実施計画があるという構図の中で、どうしても当初私らが考えたもの、あるいは県の方々が考えたものも当然そうなのですが、災害からの復興であったわけなのです。ところが、どうもここまで来ると、災害からの復興というか、そもそも地域そのものの復興という発想が必要になってきているのではないかと。さらに、もともと沿岸地区は人口の減少というのは震災以前からあったわけで、だから元々の課題、これは何回も指摘していますが、元々あった課題が時間軸を早めて顕在化してきているわけなので、だから災害からの復興という枠組みだけでは、どうも元々の課題をこなし切れなくなってきたような気がします。そういう点では、復興計画自体が災害からの復興計画というよりは、もう地域の復興計画なのだというような発想で、改めて見直しをしていくような、あるいは考えていくようなことが必要になっているのではないかなと思います。

復興計画自体は、平成30年度までということになっていますので、将来的には次にできる県の総合計画のほうにその内容が包含されていくのかなというふうに、漠然とそういう認識は持っておりますが、そういうことを考えますと、第3期の復興実施計画というのは、復興実施計画としては最後の復興実施計画ではあるのですが、それはあくまでも災害からの復興という観点ではそうなのですが、地域の復興という意味ではこれがスタートになる復興計画であるというぐらいの思いで、新しい観点なり、新たな課題への取り組みということがあってもいいのかなと思っています。だから、そういった意味で次の県民計画に盛り込まれるべき内容が先取りされていくような復興計画でいいのではないかなというふうにも思っています。

ちょっと取りとめもないことを申し上げましたけれども、最初につくった枠組み、想定した枠組みに捉われることは全然なくて、むしろそれでは限界があるということが見えてきているのが今だと思うので、次の第3期の復興実施計画、これは終わりではなくて始まりにするのだというぐらいの意気込みで取り組んでいただければと思います。

以上です。

○**齋藤徳美委員長** ありがとうございます。大事なポイントだと思います。

コメントは特にありますか。

○**熊谷復興推進課総括課長** 意気込みについては、そのように。

○**齋藤徳美委員長** 当初から、災害からの復興では手に負えないと。地域をどう復興する

か、地域創生という形の課題が根っこに太く重くかかっていたわけで、ただその中で被災したというその状況を取りあえずどう打破するかというところのウエイトのものを一応災害復興の計画の中ではかなり具体的に挙げてきたという位置づけだと思います。ですから、おっしゃるように、まさに地域の復興、地域の再生というよりは、どう創生するかという、そういう日本の国の大きな課題が根っことして見ればずっとつながっているという、その認識は多分共通ではないかと私は思っています。

それでは、お願いします。

○広田純一委員 委員の皆さんのコメントは、そのとおりでなと思いながら聞いていたもので、その重複は避けて別の視点で少しコメントさせていただきます。

1つは、全体として内向き過ぎるかなという感じがします。先ほどもちょっと申し上げましたけれども、他地域への貢献という視点、あるいは姿勢ですか、これをもうちょっと打ち出すべきです。これは素案ですから、これから入れていけばいいと思うのですけれども、やはり今回の震災を経験した県ならではの国内外への貢献という視点を入れて欲しいです。

それから、第2点は、今回は特に説明はありませんでしたけれども、昨年時間とお金をかけてやった三陸復興・振興方策調査ありますよね。大変上手にまとめられていまして、よくできていると思います。その裏面に、三陸の未来を開くプロジェクトということで、産業、観光、コミュニティと分けて、三陸の縦貫道路とか横断道路による時間短縮効果を最大限生かして、産業、観光、コミュニティの振興をという考え方が述べられています。今の復興レポートの概要版ですと、右下のほうにこれがぎゅっとまとめられていますけれども、もう少しここを膨らませるべきかと思えます。

たとえば、概要版の右半分の復興実施計画第3期とある真ん中辺りに、「安全の確保、暮らしの再建、なりわいの再生」とありますけれども、これはその左側の課題をほとんど焼き直したような表現になってしまっていて、スペースがもったいないです。ですから、ここを短縮して、三陸の創造プロジェクトの内容を盛り込んでいったほうがいいのではないかとこのように思います。

それから、それに関連するのですが、左下の「重視する視点」というところで、「参画、交流、連携」とありますね。これすごくいいと思います。ただ、去年の調査報告書では、もう一つの視点として「多様な資源の発掘・活用」というのが入っています。これからの新しい三陸の創生にとっては、顕在化していない資源の価値を見い出して活用していくという視点はすごく重要だと思いますので、視点の3つ目に、「多様な資源の発掘・活用」というのを入れてもいいのではないかと思います。

以上です。

○齋藤徳美委員長 ありがとうございます。

意見についてコメントはありますか。あればどうぞ。

○熊谷復興推進課総括課長 まず最初の復興の経験を国内外へ貢献していくという視点については、まさしく3つ重視する視点にも掲げた交流、連携にもつながる視点だと思いますので、今後検討していきたいと思えます。

また、2つ目、振興方策調査でありますけれども、ちょっと余りにも小さかったのですが、もう少し充実させたいと思えます。

また、主体として行政を初め民間が取り組むべきとしておりますので、そういう働きかけも合わせてしながら、実現に向けて取り組んでいきたいなと思います。

あと、三陸創造プロジェクトについても、具体の部分までボリュームの関係もあって書けませんでしたので、先ほどご指摘のとおり上の欄を少し見直ししながら、中長期に向けた取り組みである三プロのところも記載充実させていければと思いますので、検討していきたいと思います。

あと、資源の発掘の件も書いて、と思います。

○齋藤徳美委員長 では、若林委員さん、お願いします。

○若林治男委員 きょうの会議は、何か重たさをちょっと感じているので、皆さん元気になってもらわないと、復興がなかなか大変なのということで、変な話をします。

大きな視点から、ちょっと私の考えていることは、復興の先のふるさと振興というよりも、精神的には、気持ち的には、復興とはずっと続くのではないかと。さっき谷藤さんが言ったように、地域復興みたいな、その視点はどこかに必要だなと思うのです。これだけ痛めつけられた機会があるのに、過去に3回ぐらいあるのですけれども、ずっと復興の何かのあれは永遠に持ち続けなければ、この地域駄目だと思う。だから、復興計画自体はあれなのだけれども、津波災害に関しても、復興に関するものは、それは防災と違って表現になるか。でも、復興は永遠に続けようという感覚がないと、あかんなどちょっとこの頃思い始めてきたのです。結構アナウンスメント的にはしんどいよね。そうすると、ずっと続く、続けて支援が受けられるのだと思われると思うし、そうではなくて何か文化的、精神的、その地域的にこういうものにつき合っていきますよという姿勢があると、思い切りちょっとブレイクダウンして小さな視点になるのですけれども、新たな産業が生まれるのではないかなと。それは巡礼です。東日本大震災、それから津波関係から、こういうふうにつき合って、これからもできるわけですよ、各地域に様々なお寺も復興してきた。そういうものについて、何かあれだけで産業になっているわけだから、その辺ちょっと逆に生かしてできないかなと。ルートは45号線ですけれども、そういう視点は必要かなと。そうすると、三鉄もいいですよ、組み合わせる。何かそんな視点も合わせてやってくると楽しいなと。そういうことを考えながら、移転元地の利活用についても、その辺を少し考えながら進めていくと、一本通りますよね。全体的に、それぞれのまち、それぞれのまちではなくて、全体的に一本何か思想が通るかなと思ったりしていました。ちょっとまとまりのない話ですが。

以上です。

○齋藤徳美委員長 人生を考える上で、我々が幾つまで生きるのか、どこまで頑張ればあと余生なのか、いろんなことを考えると、それも全部含めて全うするのが人生と思うしかない。私もずっと考えていたのは、ある面では沿岸で言えば津波というのは持病みたいなもので、これは恒久的につき合っていくと。ですから、今までも打ちのめされて、それから正に再建をして、そしてまた打ちのめされてという、その中で生きた証みたいなの、生き様が一つの地域の味だと私は思うのであります。

これ復興計画なので、それら1期、2期、3期という形で考えなければならないのですが、やっぱり根底にあるのは、これは恒久的に続く一つの生き様なのだという、そういうふうなものをどこかにだんだん位置づけていかなければならないという気がしていますの

で、どちらかという文系ではない若林委員から、やはり文系ではない齋藤が同感というような話がここに出るとは思っていませんでしたが、結局そこにいつてしまうのですね、やっぱり。という気がします。

ですので、この地域で海とともに、大地とともに、そして生きていく、そのプロセスそのものがやっぱり生き様で、それが三陸のブランドであって、そういう暮らしが認めてもらおうとか、一つの地域の評価を受けていけば、交流人口も増えるし、また定住人口も増えると。でも、逆に一方では人口増を目指すばかりが能ではないし、1万人のまちが5,000人になったって、5,000人が幸せに暮らせるといえば、それはそれでいいというような発想の転換ということも大いに要るのではないかとずっと考えたりはしておりました。

でも、これを記載して、せつかく復興に当たっているものが、それをメインにというわけにはいかないと思いますけれども、だんだんそういう共通認識みたいなものがいろんなところで語られて、共通の認識になっていくということは、前に向かって人生を肯定できるような、沿岸に暮らして津波とともにまた生きていくという、そういう一つの生き方が肯定されるというようなものがある面では災害文化というものにもつながっていくのかなという、そんな感じは持っておりました。これは個人的な感想であります。

最後言い足りないことがあった委員の方はおられますでしょうか。これは、これからつくっていくプロセスですので、また作成のプロセスの中でいろいろご意見をいただいて、ただみんなそれぞれ委員の中には自分の夢とロマンも、人生の苦難もみんな抱えている話ですので、全て同一的にこうすればいいという形のものではないと思いますので、個々のカラーに富んだ意見を出していただいたということで、特に取りまとめはいたしません。よろしいでしょうか。

それでは、とりあえず言いたいことはおっしゃっていただいたということで、議事のほうは終わらせて、マイクをお返しいたしたいと思います。議事のほうは終わらせていただきます。

(3) その他

○齋藤徳美委員長 その他というのがありますね。その他、何か事務局で用意しているものはございますでしょうか。特にない。

委員の方々からは、何か特にということはない、よろしいでしょうか。

それでは、議事終わりということで、マイクをお返しいたします。ありがとうございました。

○鎌田推進協働担当課長 本日は、ご議論本当にありがとうございました。

3 閉 会

○鎌田推進協働担当課長 本日の委員会の概要につきましては、7月22日に開催されます復興委員会に報告させていただくこととなりますので、よろしくお願いいたします。

また、いただいた意見を含めて取りまとめ進めていきますけれども、今後の予定につきましては、また改めてご連絡差し上げたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

それと、お手元にチラシが、いわて復興未来塾というものがございます。こちらは8月7日、宮古市民文化ホールの中ホールで開催されます。委員の皆様方にも、もしご予定がつくのであればご参加いただきたいと思ひますし、あと県庁側の方も所属のほうに周知いただければと思ひます。

それでは、本日の委員会をこれもちまして閉会といたします。本日は本当にどうもありがとうございました。